



後援会ニュース8号をお届けします。
今号は妙智会、宮本理事長の東京小児療育病院訪問と、昨年八月、帰宅中に突然亡くなつた「みどり愛育園」入園児・順次君の思い出を中心にして編集いたしました。

後援会ニュース

No.8 (昭和54年)
社会福祉法人鶴風会
後援会

東京都武藏村山市学園4-10-1
☎0425-61-2521
事務所・東京都中野区
本町2-15-13 ☎03-372-7650

社会福祉法人鶴風会

私が武藏村山市に心身障害児の早期療育の東京小児療育病院をお訪ねしたのは昨年の秋のことでした。重いハンディキャップを背負わされたお子さんたちと、彼等を献身的に療育される方がたに接したのは、私にとって初めてのことでした。

社会福祉の歴史をみると、宗教団体による民間の活動が、先駆的な役割を演じておますが、私も遅まきながら、この訪問機縁として、社会福祉のために、お役に立たねばならぬと決意した次第です。

私たちには仏教系の宗教団体を組織いたしております。仏教徒の最終目標は、各自が仏の悟りと、仮の智慧を得ることであります。そのためには徹底した利他行——他人に奉仕するという修行をしなければなりません。私は教団として、心身障害児のために奉仕することを、私たち自身の修行として受けとめるべきであると考えています。

肉体的に、また社会的にハンディキャップのある人の欠けた部分

を、健康な人たちが補完するといふのは民主社会においては、ごく当たり前のことです。甘い感傷や同情を振りきつて、むしろそれが私たちの義務であると自覚すべきです。

私は訪問した東京小児療育病院の脳性マヒのお子さんが日々、療育にはげんでいる状態を、まず第一に、私たちの婦人組織に訴えました。反響はす早く、かつ大きく、また、くうちにオムツやタオルが數千枚も集まりました。

また私は信者たちの淨財を社会に還元し、社会福祉の推進に役立てたいという気持ちから、鶴風会に応分の寄附もさせて頂きました。これは仏教でいう布施の行に見あうものです。

私は、脳性マヒのお子さんたちの快癒を念じ、将来への可能性を信じ、これからもますます強力な奉仕体制をつくりたいと考えております。同時に、私たちの婦人組織のみならず、広く社会に呼びかけて、脳性マヒ予防の知識を普及させたいと考えている次第

妙智会教団理事長

宮 本 文 靖



東京小児療育病院を訪ねて

順次君のこと

東京小児療育病院院長

藤永數江



昨年八月二十三日、「みどり愛育園」に入院中の順次君（七才）が夏期家庭観察で一週間帰宅中に突然、父親の手によつて生命を断たれるという悲しい事件がおこりました。御記憶になつて居られる方も多く存じます。

病院側の退院のすすめと、それを受け入れる家族側が今後の負担を苦にしたのが原因だったのではないかと存じます。

順次君がこの病院へ入院して来たのは一才四ヶ月のときでした。

それまでは病院から病院を転々として、家庭で育てられたのは僅かに三ヶ月位と聞き及んでおります。

順次君はアルツ症候群で脳性マヒに他の障害重度精薄、視力障害などを持つ重複障害児ではなく、入院して來た時、

回復の希みのない病人や障害児が夏期家庭観察で一週間帰宅中に突然、父親の手によつて生命を断たれるという悲惨なケースは残念ながら後を

苦しみぬいた末の結論に第三者が口をはさむべきではないのかとも知れませんが、順調に回復しつつあつた順次君のことを考えると悲しみと同時に憤りを押えることが出来ません。

「みどり愛育園」の寝たきりの入院児たちの中で順次君は一人だけ走り、話し、笑い、身の回りのことも大体、自分でするようになつてきました。

重症施設に入院している期間が長びく程、正常な発達が阻害されるのを心配し、順次君の長い将来を考え、学令期に達した時点、で学校教育を受けさせてやりたい現状では担当者が短期間で交替して行かなればなりません。

児童相談所や児童福祉司の方々は一事例ごとに真剣に取り組んでいただきたいと思います。

裁判の判決は懲役三年、訴訟費

ですから、児童相談所が「みどり愛育園」に措置するような手供ではなく、重症心身障害児としてこの子を受入れたことも間違つていました。

最初から、順次君には日常生活は自立出来る可能性がありましたから、その後の七年近い療育によって順調に発達し、回復して行きました。

「みどり愛育園」の寝たきりの入院児たちの中で順次君は一人だけ走り、話し、笑い、身の回りのことも大体、自分でするようになつてきました。

この事件を契機にして、私は重症児施設入所基準の見直しの必要性、入院期間の限定、児童福祉司の質の業務のあり方、児童福祉司の質の向上などについて考えなければならぬことを痛感しました。

さらに障害児を抱えている親の意識を深めることを今後の課題にして行かなければなりません。

順次君は真剣に母親と話し合いました。

しかし、この願いは六年七ヶ月の間、順次君と日常生活を共にしてきた病院職員の愛情であり、御両親の気持とはかなりズレています。

「みどり愛育園」には現在五十名の重症心身障害児が入院しています。寝たきりで重度精薄、視力

いなかつたら家庭も他の子供達も幸福なのだと考えて居られたようです。入院時間が十年以上になる子供が大半をしめ、これから一生当院で過すようなことになるかも知れません。

この寝たきりの子供たちにとつて絶対なもののはお母さんであり、お父さんは順次君の六年七ヶ月の入院期間中、一度も病棟には来られませんで、裁判所で初めてお目にかかりました。

この事件を契機にして、私は重症児施設入所基準の見直しの必要性、入院期間の限定、児童福祉司の質の業務のあり方、児童福祉司の質の向上などについて考えなければならぬことを痛感しました。

子供たちの診療にたずさわる者の一人としてむなしい気持にさせられていました。

病院の廊下をズボンをあげながら走りまわって遊んでいた順次君の姿が、職員の頭からまだ消え去つていません。

あの知らせを聞いたとき、病棟では数日後の順次君の八才の誕生日のために誕生会の準備をしていたところでした。

裁判の判決は懲役三年、訴訟費用負担、母親不起訴で事実関係から判断すると最大限状況酌量され

障害児と家族の関係のむずかしさをさらけ出した悲しい事件でしたと思っています。

たが、今は静かに順次君の冥福を祈ります。

黒木先生を悼んで

社会福祉法人鶴風会
前理事長

森 寿恵

先生は、昨年九月二十四日、突然御逝去されました。お知らせに接し、私は驚きと悲しみで、茫然自失の思いでした。

思えば、社会福祉法人鶴風会の事業が、昭和三十五年以来今日に至る迄、多くの方々の御助力があつたことはいえ、現在病院経営が軌道にのり、幼ない百五十名の肢体不自由児が明るく療育に励むことが出来るようになつたことは、ひとえに先生の御援助あつてのことです。この事業の発足にあたり、当時厚生省児童局長（現在児童家庭局）でいらした先生に、私共女医有志が何か社会福祉にお役に立つ道は、と御相談いたしましたところ、即座にこの仕事が一番です、と御助言いただいたのが現在の事業です。

その後四十年に退官され、私共法人の理事もお引受けくださり更に参議院議員として、四十五年には行政管理庁政務次官として御活動の多忙の中を法人のため寸暇を

さいて御尽力くださいました。当時は工事未払金、経営の赤字対策等運営には困難を極めておりました。先生は非常に心を痛められ、国及び都の助成金、財界の寄附集めにも御協力くださり、更に先生個人への政治献金まで法人に

お廻しくださるなど、福祉の心を実践に移された政治家が、他におられるでしょうか。

社会福祉諸立法を立案され、社会福祉行政の基礎づくりに貢献され、名実共にその道の第一人者であられた先生は、幾多の功績によつたローマ法王よりアジア地域では最初の、有皇騎士團長章を叙勲されました。その祝宴での喜びがあふれた先生のお姿は今でも忘れることができます。

最近は健康づくり振興財團理事長になられ、この事業は医学的、社会的にも重要な意義があり、先生の手腕が期待されておりました。事務局については病院事務が担当、開催日は十月一日が近隣学校の運動会と重なる為十月八日、場所は訓練棟が使用出来ないので病院の前庭ときめましたが、降雨の場合どうすればよいのか、天気が心配で「デブ」が身をけずる思いをしました。

目標額は前年一〇%増の約三百万円、集荷は私が責任を持つて廻ることになりましたが、何せ素人申しあげるのみでござります。今はひたすらに御冥福をお祈り申します。

バザール報告

東京小児療育病院
総務部長

越谷 秋治

故、気はあせれど進まず、関係者の方々に大変御迷惑をかけたことを深く反省しております。

理事会、院長、理事の先生方、父母の会、後援会の皆様で手分けし、約一五〇社、品物協力依頼の手紙を出すやら、直接お出かけいたしました。おくればせながら五十二年九月末頃からぼつゝ品物が届けられ、又何日来るようとの連絡が入り始めて、毎日集荷に廻るようになりました。

当院（園）に奉職して半年、私の初めての仕事でありました「第三回チャリティ・バザール」について御報告申し上げます。

今回のバザールの目的は訓練棟の内容整備の資金を獲得する為でございます。

開催にあたり「実行委員会」を設け、委員長に藤永院長、委員に倉島常務理事、竹中父母の会会长後援会の長谷川さん、私の五人が就任し事務局の設置、開催日・場所、目標額、集荷方法等について打合せを行いました。

事務局については病院事務が担当、開催日は十月一日が近隣学校の運動会と重なる為十月八日、場所は訓練棟が使用出来ないので病院の前庭ときめましたが、降雨の場合どうすればよいのか、天気が心配で「デブ」が身をけずる思いをしました。

バザールの収支については「お知らせ」をごらん下されば、おわかり頂けると思いますが、無事成功裡に終了しましたことを御礼申し上げ、今後共よろしく御指導、御鞭撻賜りますよう御願い申上げます。

△お知らせ△

☆昨年は初夏よりチャリティバザール・チャリティバザーと続き後援会ニユース秋号が発行できなかつたことをお詫びいたします。おくればせながら五十二年度募金額五百七十七万三千百六十円、御寄附いただいた延べ数は六・七名でした。

☆チャリティバザール収支報告
協賛会社 一一五社
個人 二二二名
売上金 三六九三七六一円
寄附金 八八六四〇四円
計 四五八〇一六五円
支出(天幕借料他) 七〇五六〇九円
差引益 三八七四五五六円
(財團法人脳性マヒ児を守る会) と共に
バーティ券七六〇五〇〇〇円
ラッフル券 四三四〇〇〇円
寄附金 一二〇〇〇〇円
計 八二四九〇〇〇円
ホテル払 四六九〇七八〇円
出演料 四〇〇〇〇〇円
雜費(印刷代他) 六二三三三〇円
計 五七一四一〇〇円
差引益 二五三四九〇〇円

☆妙智会教団より鶴風会へ、病院の子供達のために役立てほしいと、金壱千万円の御寄附を頂戴いたしました。

